

28健第5473号

平成28年11月2日

公益社団法人福島県食品衛生協会長 様

福島県保健福祉部

食品生活衛生課長

(公印省略)

ユズ等の出荷管理の徹底について (依頼)

このことにつきまして、出荷制限指示のあるユズが無人直売所で販売される事案が発生したことから、別紙のとおり文書を発出しましたので、飲食店や食品販売施設等において出荷制限が指示されている食品が提供または販売されないよう、貴会会員への周知につきまして御協力をお願いします。

(事務担当 食品生活衛生課 副主査 本郷貴胤 電話 024-521-7245)

(写)

28健第5382号

28農支第2451号

28生流第3007号

平成28年11月1日

各市町村長
各関係団体の長 様

福島県保健福祉部長

福島県農林水産部長

(公印省略)

ユズ等の出荷管理の徹底について（通知）

このことについて、この度、出荷制限指示を受けている福島市産ユズが無人直売所で販売されるという事案が発生しました。出荷制限等品目の出荷管理については、平成28年10月11日付け28農支第2203号及び平成28年10月13日付け28健第4953号、28農支第2270号、28森第1967号通知により、さらなる管理の徹底をお願いしているところです。

つきましては、出荷制限等品目やその加工品について、出荷や他への譲渡、飲食店での提供及び店頭で陳列または販売されることのないよう、下記の事項について御承知の上、地域住民や生産者、飲食業者、農林水産物の集荷・販売・加工等に携わる事業者に対し周知と指導をお願いします。

また、あんぼ柿や干し柿等のカキを原料とする乾燥果実についても、これから出荷時期を迎えますので、下記のとおり周知と指導をお願いします。

記

- 1 ユズは、福島市、伊達市、南相馬市において国が出荷制限を指示し、川俣町（山木屋の区域に限る）、広野町において県が収穫自粛を要請していること（別紙注意喚起チラシを御活用ください）。また、品目の出荷制限等は、制限等となった当該産年のみでなく、その後も継続すること。
- 2 あんぼ柿や干し柿等のカキを原料とする乾燥果実については、福島市、伊達市、桑折町、国見町において県が平成28年度産カキの加工自粛を要請していること。

事務担当	環境保全農業課	主任主査	緑川	電話	024-521-7342
	園芸課	主任主査	畠・大高	電話	024-521-7355
	食品生活衛生課	主任主査	星	電話	024-521-7245

平成28年10月
福島県



を生産する皆さまへ

福島県産ユズについては、一部地域で出荷制限や
収穫自粛の要請をしています。

国が出荷制限を指示しています

- 福島市（全域）
- 伊達市（全域）
- 南相馬市（全域）

上記地域では、出荷・販売・譲渡し
ないでください。

県が収穫自粛を要請しています

- 川俣町（山木屋の区域のみ）
- 広野町（全域）

上記地域では、出荷・販売・譲渡は
もちろんのこと、収穫もしない
ようお願いします。

【問い合わせ先】

福島県農林水産部園芸課

電話024-521-7355